

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 11
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社インターネット総合研究所 代表取締役所長 藤原 洋
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【報告義務発生日】	平成19年5月18日
【提出日】	平成19年5月18日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	担保契約の一部変更（契約の対象となっている株券の数量の変更）

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社IRIユビテック
証券コード	6662
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	大阪

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者) / 1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社インターネット総合研究所
住所又は本店所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
旧氏名又は名称	—
旧住所又は本店所在地	—

② 【個人の場合】

該当事項はありません。

③ 【法人の場合】

設立年月日	平成8年12月9日
代表者氏名	藤原 洋
代表者役職	代表取締役 所長
事業内容	IPネットワーク事業、IPプラットフォーム事業、IPエンタープライジング事業等

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	コーポレートガバナンス担当 中川 美恵子
電話番号	03-5908-0711

(2) 【保有目的】

子会社株式として長期保有するため

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	24,518		
新株予約権証券(株)	A —	—	G —
新株予約権付社債券(株)	B —	—	H —
対象有価証券 カバードワラント	C —	—	I —
株券預託証券	—	—	—
株券関連預託証券	D —	—	J —
対象有価証券償還社債	E —	—	K —
他社株等転換株券	F —	—	L —
合計(株・口)	M 24,518	N —	O —
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P	—	
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	Q	—	
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P-Q)	R	24,518株	
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L)	S	—	

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成19年5月18日現在)	T	35,295.8
上記提出者の 株券等保有割合(%) (R/(S+T)×100)		69.46
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		69.46

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

該当事項はありません。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

①契約の種類：「金銭消費貸借および株式質権設定契約書」および「質権設定に関する合意書」
②契約締結日：平成19年3月5日
③契約の相手方：SBIホールディングス株式会社
④契約の対象となっている株券の数量：14,350株
⑤担保権設定の時期：貸付の実行日（平成19年3月5日）

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(U) (千円)	951,630
借入金額計(V) (千円)	—
その他金額計(W) (千円)	—
上記(W)の内訳	—
取得資金合計(千円) (U+V+W)	951,630

② 【借入金の内訳】

該当事項はありません。

③ 【借入先の名称等】

該当事項はありません。